

丸協にゆーす

- 丸協topics 社員研修 第5弾
- 今、知っておきたい物流topics

「標準的運賃をベースに業務を改めて分析すると？」



2/13（土）に新卒社員（2020年卒）の社員研修を行いました。
今回は当社の**現場を大事にする精神**に基づき、現場で使用しているマテハン関係や、トラックの装備品などの名前や用語を取り上げました。基礎的なものから、部署によってはあまり聞きなれないものまで幅広く出題されました。

また、互いの業務への理解を深めるため、以下2点について各自発表を行いました。

- ①担当業務で起きた問題 ②どのようにして解決したか

➤ 倉庫担当社員

- ①現場でのピッキング作業時に誤出荷・誤配が発生。
- ②ピッキングマニュアルの見直し。自主的な二次検品を行い、問題発生を未然に防ぐことができた。

➤ システム担当社員

- ①システムが作動しない。データが合わない。
- ②すぐに対応できるものは素早く対応するように心がける。



➤ 配車担当社員

- ①車幅を間違えて道に入れない。重量オーバーで荷物が積めない。
- ②必要な情報を伝える前に車両を手配してしまっていたので指示書を送るようにした。 2

今、知っておきたい物流topics

標準的運賃をベースに業務を改めて分析すると？

標準的運賃にもとづく運賃・料金の届出は、2021年2月末の状況で6.1%（3,500社弱）とまだまだな状況ですが、国は推進する方向で全くブレはありません。

近畿運輸局、大阪労働局、近畿経済産業局では、2021年3月8日、この標準的運賃について、7000社の荷主企業に対し、協力を要請する文書を送付しました。丸協の荷主さんも含まれているかもしれません。

もしや荷主企業から、標準的運賃について意見を求められるような機会があったら、どう説明なさいますか？ 実は「実感として高過ぎる」との指摘は、荷主だけでなくトラック運送事業者からもあったのですが、この金額は、“ドライバーに対して全産業並みの賃金を支払うために必要な運賃”として算出されたものであることはぜひ覚えておいてください。



協力要請のなかでは、左記のパンフレットも作成され、ドライバーに関わる問題点等がコンパクトにまとめられています。荷主に質問されたら、わかりやすく説明できるようになっておくとよいかと思います。

直接荷主と会わない業務の方も、仕事で問題とを感じる点が、荷主を巻き込んでの改善につながる糸口となることもあります。業界全体として何が問題視されているのか、ぜひ知っておいてください。

(<https://www.truck.or.jp/files/libs/3374/202103160901316746.pdf>)